

聞こえない・聞こえにくい人に文字で伝える 令和7年度 要約筆記【手書き】講習会 受講生募集！



近くに聞こえにくい方はいませんか？

人生の途中で耳が聞こえなくなった方がいることをご存知ですか？

そうした方々の多くは手話を知らないので、文字で伝えてほしいと思っています。

要約筆記(文字通訳)は、その場で話し手の言葉を書いたり、パソコンで入力して文字で伝えたりする方法で、手話を知らない聴覚障がい者に適したコミュニケーション支援です。本講習会では、書いて伝える支援方法を学びます。



日 時	令和7年 9月 5日 ~ 12月 12日 各回金曜日 ※12月6日のみ土曜日 全15回 午前10時から正午まで		
会 場	あいとぴあセンター(狛江市元和泉 2-35-1)		
定 員	15名程度 (最低開講人数3名)	受講料	1,500円(テキスト代は別)
対象者	受講修了後、狛江市で要約筆記活動ができる18歳以上の方。		
内 容	聴覚障がいの基礎知識や要約筆記利用者のお話、要約筆記の必要性、技術の習得 など		
申し込み 方法	8月20日(水)までに、電話または右記フォーム(二次元コード)にてお申込みください。 受講の可否につきましては、8月22日(金)頃にご連絡いたします。		申込みフォーム 

【問合せ先】社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 生活支援係 要約筆記担当

Mail com@welfare.komae.org

Tel 03-3488-0294(代表) ※平日の午前8時30分から午後5時まで

- 具体的な日程 各回 金曜日（※12月6日のみ土曜日）
午前10時から正午まで（講習14回+実習1回）

回	日にち	回	日にち
1	9月5日	9	10月31日
2	9月12日	10	11月1日
3	9月19日	11	11月14日
4	9月26日	12	11月21日
5	10月3日	13	11月28日
6	10月10日	14	12月6日(実習)※
7	10月17日	15	12月12日(修了式)
8	10月24日	日程は変更となる場合がございます	

●講習会修了後について

本講習会修了後に、全5回のフォローアップ研修を行います。

より実践に近い形での学習を行いますのでご参加ください。フォローアップ研修にて実施予定の修了試験合格後、希望者は狛江市登録要約筆記者として活動することができます。

聞こえない人、聞こえにくい人のために、登録要約筆記者を目指してみてもはいかがでしょうか。

Q 要約筆記って何？

要約筆記には、文字を書いて伝える「手書き」とパソコンを使って伝える「パソコン文字通訳」があります。

本講習会では「手書き」について学びます。伝える方法としては、話の内容をまとめて文字にし、スクリーンに映し出す方法や、聞こえない方のお隣で書いて伝える方法（ノートテイク）など、いろいろあります。



【問合せ先】社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 生活支援係 要約筆記担当

Mail com@welfare.komae.org

Tel 03-3488-0294(代表) ※平日の午前8時30分から午後5時まで